

## 「豊島区都市づくりビジョン（改定素案）」パブリックコメント実施結果

- ・意見の受付期間 令和8年2月3日(火)から令和8年2月27日(金)まで
- ・周知方法 広報としま2月1日号、区HP、X、LINE
- ・資料の閲覧場所 都市計画課、行政情報コーナー、区民事務所（東部・西部）、図書館、区民ひろば、区HP
- ・意見の受付方法 メール5通、FAX1通、郵送1通、持参0通
- ・意見の件数 7通 15件

### ①豊島区都市づくりビジョンで示す内容に関するご意見

「第3章 豊島区の都市づくりにあたっての立脚点」に関するご意見（1件）		
番号	意見等の概要	区の考え方
1	例えば、池袋周辺では、立教通りがある地域、寺のある寺町、サンシャインや東京国際大学がある地域など、その地域の特色を生かすように地区計画をつくり、街づくりをすべき。	区では、池袋駅周辺地域、東池袋四丁目、巣鴨地蔵通りなど区内25地区において地区計画を策定し、地域の特性を生かしたまちづくりを進めています。
「第4章 目標を実現するための都市づくり方針」に関するご意見（3件）		
番号	意見等の概要	区の考え方
2	首都直下地震や富士山噴火の火山灰対策として電柱の地中化をもっと押し進めるべき。インフラの老朽化・災害対策に投資するように都や日本政府に提案すべき。	豊島区都市づくりビジョンでは、豊島区無電柱化推進計画に基づき、無電柱化を推進する方針を示しております。いただいたご意見は、同計画の改定の際の参考にさせていただきます。
3	震災時に落下物が多く発生しないように都市づくりすべき。また、電力供給が止まった時の為に発電機などの設置も促すべき。	豊島区都市づくりビジョンにおいて、災害時の落下物については、建築物の外壁や窓ガラス、広告物等の屋外落下防止などの啓発に取り組む方針を示しており、災害時の電力供給については、都市開発や建築物の機能更新にあわせた、自立・分散型エネルギーシステムの導入とそのネットワーク化を促進することにより、災害時のエネルギーを確保する方針としております。

番号	意見等の概要	区の考え方
4	<p>池袋のような繁華街で（直下型）地震が起きた時、一時的にどこに（公園など）避難するか計画を立てるべき。また、英語などでもそれらの情報をアナウンスできるようにすべき。</p>	<p>避難場所は豊島区地域防災計画で定められています。なお、池袋駅周辺は地区内残留地区（地区の不燃化が進んでおり、万が一火災が発生しても、地区内に大規模な延焼火災のおそれなく、広域的な避難を要しない地区）に指定されており、建物の倒壊などがなければその場に留まることができます。</p> <p>これらの情報は、区が運営する防災ポータルにて多言語で案内しており、発災時には、東京都の帰宅困難者オペレーションシステム、池袋駅周辺のデジタルサイネージなどでも、多言語で案内されます。</p>

「第6章 地域別まちづくり方針」に関するご意見（4件）

番号	意見等の概要	区の考え方
5	<p>「地域別まちづくり方針」の「池袋本町・上池袋地区」において、「補助 73 号線及び補助 82 号線の整備に伴い移転する公共施設の跡地について、周辺の公共施設の再配置を含めた利活用を地域全体の防災まちづくりと合わせて検討します。」と明記いただいていることから、具体的なまちづくりの拠点として、「旧文成小学校跡地周辺と都営住宅周辺」を位置付けてほしい。</p> <p>また、この2拠点の検討については、ワークショップの開催など地元の意見を聞いてもらう場を設定していただき、意見を反映してもらいたい。</p> <p>整備の際の考え方についての要望は以下のとおり</p> <p>(ア) 上記2拠点には、都計道整備により減少する生活利便施設（飲食店、銭湯、病院、スーパー、高齢者施設等）を導入すること。</p> <p>(イ) 都計道整備により地域コミュニティの分断が懸念されることから、2拠点には多世代が交流できるスペースを整備し、地域のつながりを維持・強化すること。</p> <p>(ウ) 都営住宅周辺については、都計道整備後の交差点に近接する立地特性を踏まえ、土地の高低差に配慮しつつ周辺地域をつなぐ街並みデザインに取り組むこと。</p> <p>(エ) 旧文成小学校跡地については、交通安全の確保、防災性の向上および事業性の向上を図るような活用を検討すること。</p> <p>(オ) 2拠点には、生活利便機能を補完し、地域コミュニティをつなぐために、地域の魅力を高める特色ある民間施設が生まれるよう検討すること。</p>	<p>補助第 73 号線及び補助第 82 号線沿道のまちづくりにおいて、旧文成小学校跡地周辺と都営住宅周辺を含め、本地域のまちづくりにおける拠点整備の重要性は認識していることから、該当の記載を「補助第 73 号線及び補助第 82 号線の整備を契機とした地域全体の防災まちづくりに合わせて、地域の拠点整備や周辺の公共施設の再整備を検討します。」に修正し、ご意見いただいた具体的な整備の際の考え方については、地域におけるまちづくりの検討の際に参考にさせていただきます。</p>

番号	意見等の概要	区の考え方
6	<p>「地域別まちづくり方針」の「池袋本町・上池袋地区」に既存商店街活性化について以下の内容を盛り込み、地域に配置する機能イメージを図示してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都計道整備によって地域のにぎわいや商店の活力が損なわれることのないよう、商店街の空き店舗の活用等を進め、既存商店街がもつ「歩いて心地よく親しみやすい街並み」を生かした取り組みを推進すること。</li> <li>・商店街の空き店舗や都計道整備に伴い生じた残地等を活用し、子どもの遊び場や高齢者を含む多世代の居場所づくりを進めること。</li> <li>・北池袋駅と下板橋駅の2駅および2拠点をはじめ、生活・文化・歴史など多様な地域資源を発掘し、それらをつなぐ発想で、既存の地元商業活性化を前提とした回遊性のある歩行者空間の整備を進めること。</li> </ul> <p>※意見書における諸機能の配置イメージ図は省略</p>	<p>豊島区都市づくりビジョンにおいては、「商店街の振興」に関する方針として、空き店舗の活用や特色ある景観形成などの商店街の活性化に向けた取組を支援する方針を示しています。また、特に池袋本町・上池袋地域のまちづくり方針では、池袋本町通り及び北池袋駅に近接する商店街では、特定整備路線の整備と合わせて、快適な歩行者空間の形成に努めるとともに、日常生活や人々の交流を支える商店街を目指すという方針や特定整備路線の沿道まちづくりにおける道路整備による残地の活用について示しております。</p> <p>地域資源を発掘し、つなぐというご意見につきましては、都市づくりビジョンにおいて「特色ある地域の創出とつながりの強化」として、地域特性や資源などを踏まえた個性と魅力があふれる特色ある地域を創出する方針も示しています。</p> <p>なお、ご意見とともにいただいた諸機能の配置イメージ図は、地域におけるまちづくり検討の際に参考にさせていただきます。</p>
7	<p>「地域別まちづくり方針」の「池袋本町・上池袋地区」の地域の資源として、改定素案に掲載されている寺社だけでなく、池袋東貝塚や池袋本町遺跡などの歴史的資源も掲載してほしい。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、池袋本町・上池袋地域の地域資源図に歴史・文化資源として、「池袋東貝塚再発見の地碑」を追加いたします。</p>
8	<p>「長崎・千早地域」について、地域の骨格である4拠点、東長崎駅周辺、要町駅周辺、千川駅周辺、椎名町駅周辺に落合南長崎駅周辺を加えて、これら拠点を繋ぐ「コミュニティバス」の設置が重要なポイントであり、これを繋ぐことにより、補完機能が働き、住民の便利性も増し、商店等の持続性にとっても効果大であり、「住み易い街づくり」の骨格になると考えます。</p>	<p>区は、「豊島区地域公共交通計画」を来年度以降策定予定であり、公共交通のあり方について検討することとしています。</p>

②豊島区都市づくりビジョンで示す内容以外のご意見

その他のご意見（7件）		
番号	意見等の概要	区の考え方
9	区が防犯カメラを設置する際は、中国メーカー、中国製造（制作）、中華資本となった企業の通信関連機器やサービスはさけるべき。	いただいたご意見はそれぞれの所管部署等にお伝えいたします。
10	今年4月からの道路交通法改正に関連し、コーナーミラーを自動車の指定方向以外にも設置する方針を加えてほしい。	
11	私道は公道に比べて歩みにくい道が多く、利用実態は公道と何ら違いはないため、法律面を含めて「公共性」を優先した取り扱いへ脱却すべきと思料致します。	
12	Sugamo_Free_Wi-Fiが全然通信速度が出ない、若しくは、ほぼ繋がらないため対策してもらいたい。巣鴨1丁目の国道17号線沿いの商店がある付近でも同Wi-Fiを使えるようにしてほしい。	
13	家の前がホテルであるため窓も開けられず、子供も友達を家に呼びにくい環境となっている。子供が過ごしやすい環境、治安を考えてほしい。	
14	家族が自転車にぶつけられる事故があった。お年寄りや子供が住みやすい豊島区にしてほしい。	
15	駒込や東池袋などでは、高い建物が増えて日当たりが悪くなりゴミの量も増えている。日当たりとゴミ散乱対策を強化してほしい。	